

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関や各ユニットに掲示し、利用者が安心して笑顔で過ごすことができるよう、意識して実践に繋がられるように努めている。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けていくことを支えていくために、職員間で話し合いの機会を持ち、利用者の状況変化も考えながら、事業所独自の理念及び行動指針である目標を作り上げた。その理念を意識づけしていくために、玄関や、各ユニットに掲示し、振り返りの機会を持ちながら管理者と職員は具体的なケアについて意見の統一を図り、日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭り、小中学校や地域の運動会、水害訓練、作品展等に参加。中学生職場体験、保育園児の訪問、畑の作物を頂く等の交流や、年に1度会食会に数名招待できた。地域の美容室を複数名利用され、良くしてもらっている。	地域の祭り、小中学校の運動会、作品展等の参加や保育園児の訪問、中学生の職場体験での交流は利用者の励みとなっている。また避難訓練への参加協力も構築されており、日々の関わりの中でも気軽に挨拶を交わし合い、畑づくりのアドバイスをもらったり野菜の差し入れも日常的にあり、近隣に住む人々と触れ合う機会が多いものとなっている。事業所では感謝の気持ちも込めて、年に1度、地域の方を会食会に招待するなど、交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌で利用者の様子の一部の紹介や認知症豆知識を載せたり、行事等で地域に向いたり、外に出ている様子や、運営推進会議で報告する等で、認知症の人の理解に繋がっているかと思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、町内から2名、地域包括支援センター、事業所職員で構成。報告を基に、意見、指導を頂き、スタッフ会議等で共有し、改善に繋げている。家族に会議録等送付し報告している。	利用者、家族、町内会から2名、包括支援センター職員、事業所職員をメンバーとして定期的開催し、状況報告とともに、メンバーからの質問、意見、要望をいただき、双方向的な会議になるよう配慮している。全職員には会議録で周知を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議録を提出し、確認事項等あれば連絡をもらっている。日頃から密に連絡を取ることは難しいが、必要に応じて確認できるように、提出物がある場合には直接足を運ぶようにしている。	運営推進会議には包括支援センター職員からも参加してもらい、事業所の実情や取り組みについてを伝え協力関係を築いている。また、必要時本所へも出向き、福祉のことだけでなく何でも相談できる関係性が築けるよう努力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを確認しながらの穴埋め問題を実施。玄関は夜間以外開錠。ユニット入口扉は、複数職員出勤時に開錠。人感センサー使用について、状況を見極め定期的に検討し、解除に向けられるよう取り組んでいる。	利用者の人権を守ることがケアの基本であるという認識の下、法人グループの研修会で学ぶ機会を多く設け、マニュアルを基に、より理解を深めるため穴埋め問題に取り組むなど、職員の共通認識を図っている。気づかずに発する言葉に出会った時は、その場で注意し合い、安全を確保しながらも抑圧感のない自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを確認しながらの穴埋め問題を実施。法人で全体研修を計画し、全職員が参加できるように調整し、学ぶ機会を持ち防止に努めている。	職員は法人内研修で学び、「高齢者虐待防止法」に関する理解浸透や、遵守に向けた取り組みを行っている。今後も利用者との関りの中での言動や行動が虐待にあたることはないか、定期的に振り返る機会を設けて行きたいと意欲的である。また、管理者は業務の中で職員がストレスを抱え込まないように配慮できるように努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度利用中の利用者の手続きや、やり取りする中で理解に繋がっている部分がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時等に時間を取り、丁寧な説明を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	棟毎の玄関に意見箱を設置している。利用者の要望は、必要に応じて適宜家族に伝えるようにしている。意見や要望を、利用者からは日常の中で、家族からは面会や電話の機会に聞き、ユニット会議等で共有し実践できるように努めている。	家族には面会時や運営推進会議、電話の中でも何でも話し易い雰囲気づくりに努め、利用者には日頃の会話の中から自由な意見等を拾い上げるよう努めている。確認できた意見は会議で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の意見を聞いたり、ユニット会議で意見交換の機会を持ち、反映に繋げている。正職員は半期に1度人事考課の面接、臨時職員は年に1度職種別行動考課を基にの面接の機会があり、意見を聞く機会としている。	職員からは会議開催時に限らず日頃から意見や提案を聞くようにしており、また、半期に一度実施する人事考課の面接においても、個々の意見や要望を聞くように配慮し、業務改善に向け検討しながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が、グループ長に勤務状況等を報告して検討はしてもらってはいるが人材難の状況。規定は下回ってはいないが、欠員が慢性化していて常にギリギリの状態、厳しい状況が続いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の研修、グループ毎の研修、域密着型6施設全体の研修に参加できるよう調整し、職員の資質向上に繋がれるように努力されているが、職員の実感が得られていない状況もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内地域密着型6施設施設長が毎月集まり、情報交換や研修会を組立て、会議や研修会を通して、法人内の職員間交流や情報交換等で、質の向上に繋がられるように努力しているが、職員の実感が得られていない状況もある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の際に、話を聞きながら情報収集し、職員間で共有している。利用開始後、情報を基に、声を掛けながら安心感が持てるよう対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や申し込みの段階で時間を取り、家族等の話を聞く機会を設けている。利用開始時の契約の段階でも時間を取り、関係づくりができるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約時に、契約解除時の確認をし、利用継続が難しくなった際には、他サービス利用に繋がられるよう相談しながら進めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理作業や掃除等、それぞれの方が役割を持って、できる作業をしてもらいながら、職員と一緒に過ごしてもらっている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙や、電話や面会時等に様子を伝え、できるだけ同じ情報量を持って頂くようにしている。協力病院精神科以外の受診の付き添いや、可能な範囲での外出の機会を作って頂けるようお願いをしている。	家族面会時には本人の様子や職員の関り等をきめ細かく伝えることで、本人を共に支えていくための協力関係が築けることが多くなっている。通院時の付き添いや、行事への参加協力、カンファレンスへの参加等、利用者と家族、職員が相談を持ちながら支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人知人の訪問や、外出外泊の機会が途切れないように、機会ある毎に、声掛けや、面会時の環境作りに努めている。状態の変化に伴い、機会が減ってきている現状もある。	家族の協力も得て、外出、外泊の機会を相談しながらも共に本人を支えていく体制を築いている。また、在宅時からの行きつけの美容院へ行く方も居られ、出来る限り地域との関係性を継続させるための支援に努めているが、状態変化に伴って難しいケースも増えてきている現状もあり、地域の方々から来所してもらえる機会等も考えながら、関係性が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	配席に配慮したり、話題を提供したり、仲介に入ったりしながら、それぞれが穏やかに関わることができるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	時折、法人内の施設に入所した利用者の現況を確認する程度であるが、職員間で情報共有することがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子や会話、面会時の家族の話や以前の暮らしの情報等から、希望や意向を汲み取るように努めている。	本人、家族から得られた情報を基に、日々の暮らしの中でも思いや意向の把握に努めている。意志疎通の困難な場合は、表情やしぐさから本人の思いや意向をくみ取るように努めるとともに、職員間で共有を図っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接時の情報や、日々の会話、家族の話等から、情報を得ている。	入所前に自宅訪問し、センター方式のアセスメント表を活用し、今までの暮らし方を本人、家族、前事業者からも情報収集している。入所後もその生活スタイルが維持できるように努めている。また、入所後本人との関わりの中で得られた情報を追記したものを、ミーティング時に職員間で共有し、本人が馴染んできた生活に近づけるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしについては、毎日の記録で情報共有し、ユニット会議等で担当職員から発信し、職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事前面接で収集した情報を基に介護計画を作成し、本人、家族の同意を得、ケアを実践。毎日の実施状況を記録し、毎月のモニタリングと3ヵ月毎にモニタリング総括、ユニット会議等で情報共有し、計画の見直しに繋げている。	本人、家族を中心に担当職員や計画作成担当者で話し合い介護計画を作成している。また、毎月のモニタリングや3ヶ月毎のモニタリング総括、ユニット会議等で情報共有し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をパソコン入力し、情報の共有やモニタリングに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医や薬局の薬剤師にはその都度助言をもらい対応している。必要に応じて、母体施設の看護師やリハビリスタッフ、管理栄養士等に助言をもらうことができる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理美容室や歯科医院の利用や、祭り時の神社へのお参り、保育園、小中学校との交流、地域からのボランティアの受け入れをしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院精神科以外は、基本的には家族に依頼。家族の希望により、隣接の内科受診者が複数あり、薬局と合わせて情報の共有ができています。利用者全員分のインフルエンザ予防接種は訪問で接種してもらっている。	協力病院精神科以外に隣接する内科に受診する利用者が多くなっている。通院は原則、家族が付き添っているが、緊急の場合や家族の都合がつかない受診の際には職員が同行している。受診に際には家族に事業所での様子を伝え、受診結果については家族に確認しており、医療連携の体制が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員はおらず、何かあれば、母体施設看護職員に連絡し、指示を仰ぐことはできるが、ほとんどは、状況を見ながら家族と相談する等して主治医に繋げることが多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、入院先の治療方針を優先し、適宜情報収集に向いている。退院時は、医療機関から連絡を受け、情報交換や相談をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約の際に、共同生活が難しくなった場合、他施設入所等を考えなければならない旨説明。時期を見て申込みの話を進め、法人内の施設にも相談するが、受け入れ先決まらず、重度化した利用者に苦慮しながら対応している現状もある。	重度化した場合の対応については、契約時に事業所で出来る事と出来ない事を本人、家族に説明し方針を共有してもらっている。重度化した場合は系列施設や他施設への移行を待ち、重症化した場合は医療機関への移行を支援しながらも、受け入れ先が決定するまでは、事業所で出来る限りの支援に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度、事業所単位で消防署での心肺蘇生講習会に参加し有事の際に実践できるように備えている。また、ヒヤリハットや事故発生時に改善策を検討し、情報共有することで実践に繋がれるように努めている。	事業所では消防署に出向き、心肺蘇生法の流れや初期対応の訓練を受けている。急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、急変時に対応できるようにしている。緊急連絡網も整備され緊急時の伝達体制を整えており、ヒヤリハットや事故発生時の事例を検証するなど、実践に繋がっている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の中学校主催の水害訓練に参加。打ち合わせの段階で、実際は、地域の皆さんの協力が必要とお願いした。年2回火災時防災訓練実施予定。そのうち1回は地域の方にも参加、見学をして頂く予定。	年2回、火災訓練を行っており、地域の中学校主催の水害訓練にも参加している。また非常災害時に備え、備蓄の蓄えも充実している。緊急連絡時の連絡網や火災、地震、水害の避難マニュアルも備えており、職員間で共有化に努めている。地域の協力体制については運営推進会議でも呼びかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	様々な研修の機会等から、それぞれの職員が、意識した対応を心掛けるように努めているが、自己評価から、時には適切でないと感じる言葉掛けも見受けられる現状はある。	利用者の人格や誇りを損ねるような言葉かけや対応にならないよう、法人内での研修会に参加して学びに努めている。また、自己評価を実施し、日頃のケアを振り返り、言葉掛けに留意している。利用者の尊厳を保つ意識を高められるように努めており、個人情報保護 プライバシーの重要性を理解し日々のケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の様子等から好みを考慮し、職員が準備している部分もあるが、自己評価から、小さなことではあるが、自己決定してもらえるように、場面場面で働き掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶、体操やレクリエーション、掃除等の日課への参加の声掛けはしているが、体調や気分によっては無理強いせず、自由に過ごしてもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪については本人からの希望や、頃合を見て本人と相談し、理美容室に連絡を取ったり、送迎の支援をしている。衣類については季節に合ったものの準備や必要な物品があれば、家族に連絡し持参してもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手なものを把握し代替え品等を準備している。献立には、季節の食材を取り入れるようにし、誕生日には希望献立を取り入れている。食事準備はできることをしてもらい、状態に合わせて配膳、下膳、洗い物等をしてもらっている。	利用者は可能な範囲で食材の下ごしらえや盛り付け、配膳、後かたづけ等を職員と共に行っている。誕生会には本人のリクエストで好みのメニューを用意し、皆でお祝いをしている。利用者と職員が共に畑で育てた野菜や地域からいただいた野菜も食卓に上り、会話も広がっている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、母体施設の管理栄養士に献立の指導を受け、バランスの取れた食事を心掛けている。水分摂取の難しい利用者には、声掛けや、飲めるものを探り提供し、水分補給をしてもらえるように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声を掛け、必要に応じて介助している。自力で出来る利用者の口腔状態の確認はできていない。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンに合わせ、適宜、声掛けやトイレ誘導をしている。できるだけ自力でできるよう、トイレ内に必要物品を準備したり、尿取りパット等のタイプの検証し選定している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員間で共有しながら、その人の生活習慣や自尊心に配慮して事前の声掛けや誘導を行っている。できる限り布パンツを使用し、個々の能力を活かしてトイレでの排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、牛乳、ヨーグルト、乳酸飲料のいずれかを献立に取り入れたり、水分を多めに摂取するよう声を掛けたり、ラジオ体操、歩行運動の機会を作っているが、整腸剤や下剤を服用している利用者が多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望に添うことはなかなか難しいが、午睡明けから夕食前の人に一人ずつ、体調等に配慮しながらゆっくりと、1日～2日おきに入浴してもらっている。入浴できない日は陰部の清拭と下着や靴下の交換で、清潔保持に繋げている。	入浴日や時間は基本的に決められているが、時間や回数は利用者の希望や状況を判断しながら対応している。入浴の気持ちの向かない方には声掛けのタイミングを見計らうなど丁寧な対応に努めている。また、利用者の状態によっては清拭に変えたり、清潔が保持できるように利用者の希望に応じて支援するように努めている。また、ゆず湯や菖蒲湯等の季節湯を楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	掛け物、室温、照明、音等に注意し、安心して眠れるように配慮している。日中でも眠そうな様子あれば部屋で休んでもらうようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルに綴じ、各自で確認できるようにしている。症状の変化があれば、記録に残し、職員間で情報共有し、主治医に繋げるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業や掃除、作業活動等、それぞれにできることをしてもらって張り合いを持って過ごしてもらえるように準備している。毎日のレクリエーションや毎月の行事を計画し、楽しみや気分転換の機会としてもらえるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に添うことは難しい状況であるが、天候や状況が整った際に近間の散歩に出掛けたり、地域の理美容院へは個別に送迎している。本人、家族の状況を考慮しながら、可能な範囲で外出できるよう、頃合を見ながら家族に伝えている。	日常的な散歩や買物に加え、地域の季節行事に出掛けるなど気分転換となる支援に努めている。敷地内の畑での野菜の手入れや収穫など、経験して来たことを活かせる楽しみを持ってもらえるようにしているほか、家族の協力の下、買物や外食なども出掛ける機会もあり、個別支援による外出の機会を持てるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は所持してもらっていない。日常や外出時の必要時には立替払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	荷物が届いた際に、本人から電話口に出てもらったり、電話が来れば出てもらっている。電話をしたい希望があれば対応している。手紙が届けば手渡しているが、返事を書く支援はしていないが希望があれば対応したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者家族持参の花が飾られていたり、毎月の手作りカレンダーを飾り、季節の話題に取り入れている。照明やエアコンの使用や換気等で快適に過ごしてもらえるよう努めている。	リビングは天井が高く木の温もりを感じる造りとなっており、開放的で清潔感がある。日中はリビングで過ごしている利用者が多く、設置されたソファでゆったりと和やかに過ごすことが出来ている。季節の物を装飾したり、家族から持参してもらった季節の花や子供の写真なども飾られている。温度管理や換気も適切であり、明るさや音にも配慮されており、掃除もゆき届き清潔で居心地よく過ごせるものとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間はスペースが限られており、独りになりたい場合は部屋で過ごしてもらっている。利用者間の関係性に配慮しながら、状況に合わせて席替えをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのものを持参されている部屋と、そうでない部屋があるが、担当職員を中心に、本人や家族と相談しながら、居心地良く過ごしてもらえるよう配慮している。	居室内は明るく、ベッド、クローゼット、ダンス、エアコン等が備えられている。使い慣れた馴染みの身の回りの物を持ち込んでいただき、その人らしい生活が送れるよう居室環境が整っている。また、持ち込みの少ない利用者には、入所後に作った作品を掲示する等、本人の意見を聞きながら居室担当が中心になり、居心地よく過ごせるよう取り組んでおり、居室の掃除も自分で出来る方には側面から見守り、機能維持に向けた支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりがあったり、必要に応じて歩行器等使用し、安全に移動できるようになっている。室内は本人が使いやすい配置となるように適宜検討している。入口に名前を貼ることで、自分の部屋だと認識している利用者もいる。		